JACA

2017 OCTOBER Vol. **79**

JAPAN ASSOCIATION FOR COLLEGE ACCREDITATION

NEWS LETTER

一般財団法人 短期大学基準協会

CONTENTS

- ●基準協会の動き
- ●論説1 大学の自己変革と第三者評価
- ●論説2 ALOを経験して
- ●協会から 自他共栄を目指すピアの認証評価

基準協会の動き

組織

●評議員・理事・監事の選任について

去る6月16日(金)に行われた第6回評議員会において、辞任に伴う評議員・理事・監事の選考が行われ、次表の方々が選任されました。

〈評議員 辞任〉

氏 名	7	所属機関/職名
田島	眞	実践女子大学短期大学部/前学長
〈評議員	就	任〉

氏 名		所属機関/職名
阿部	健一	星美学園短期大学/学長

〈理事 辞任〉

氏	名	所属機関/職名
八耳	俊文	青山学院女子短期大学/学長
竹田	貴文	一般財団法人短期大学基準協会/前事務局長

〈理事 就任〉

氏 名	所属機関/職名
奥 明子	貞静学園短期大学/理事長・学長
松ヶ迫和峰	一般財団法人短期大学基準協会/事務局長

〈監事 辞任〉

氏 名		名	所属機関/職名				
/	\ <u> </u>	春久	日本歯科大学東京短期大学/前学長				

〈監事 就任〉

氏	名	所属機関/職名
松岡	弘樹	東京交通短期大学/学長

●平成 30 年度認証評価 評価校が決定しました

平成30年度認証評価は、去る6月5日付で評価の申込み案内を全国の公・私立短期大学へ送付し、7月31日を期限として受付を行った結果、2校から評価の申し込みがありました。9月14日(木)に開催された第26回理事会において、正式に2校を平成30年度の評価校とすることが決定しました。

事業報告・決算報告

●平成 28 年度事業報告及び決算報告が承認されました

去る5月25日(木) 開催の第25回理事会 及び6月16日(金) 開催の第6回評議員会に おいて、平成28年度の事業報告(案)及び決 算報告書(案)が承認されました。詳細は本協 会のウェブサイト(http://www.jaca.or.jp/)に 掲載しておりますので、ご参照ください。

第三者評価

●平成 29 年度第三者評価 評価員研修会を開催しました

本協会では、平成29年度の第三者評価(評

間にわたり、東京・平河町「都市センターホテ

価校 48 校)を実施するための評価員 205 名を ル」において「平成 29 年度第三者評価 評価 対象に、7月13日(木)・14日(金)の2日 員研修会」を開催いたしました。当日は次の内 容の研修を行いました。

平成 29 年度第三者評価 評価員研修会

〈第 1 日目〉 7 月 13 日 (木)

初任者対象研修会

「開会挨拶」「第三者評価及び短期大学評価基準について」原田 博史 氏〔第三者評価委員会委員長〕 「評価員の役割について」 川並 弘純 氏〔第三者評価委員会委員〕

「質疑応答」

「評価様式の取り扱い・事務的な留意事項について」 桜井 一江 氏〔短期大学基準協会事業課長〕

「短期大学設置基準等について」

小野耕志氏〔文部科学省高等教育局大学振興課 課長補佐〕

〈第2日目〉7月14日(金)

評価員全体研修会

「開会挨拶」

関口 修 氏〔短期大学基準協会理事長〕

「平成 28 年度第三者評価における課題と平成 29 年度第三者評価の留意点について」

原田 博史 氏〔第三者評価委員会委員長〕

「基準別評価票の作成について」 麻生 隆史 氏〔第三者評価委員会副委員長〕

「基礎資料について」 桜井 一江 氏〔短期大学基準協会事業課長〕

評価チーム打合せ

「書面調査・訪問調査の留意事項について」

「財務諸表の見方について」

「質疑応答」

「閉会挨拶」

松ヶ迫和峰 氏〔短期大学基準協会事務局長〕

富永 和也 氏〔第三者評価委員会委員〕

原田 博史 氏〔第三者評価委員会委員長〕



(原田第三者評価委員会委員長による講演)



(評価チーム打合せの様子)

●第3評価期間認証評価に関する ALO 対象説明会を開催しました

去る8月25日(金)、東京・一ツ橋の一橋 講堂において、ALO対象説明会を開催しました。当日は、会員短期大学のALO(第三者評 価連絡調整責任者)及び学内の第三者評価に携わる教職員等、195名が参加して、第3評価期間の新評価システムについての説明が行われました。

第3評価期間認証評価に関するALO対象説明会次第

「開会挨拶」

原田 博史 氏 (短期大学基準協会副理事長・第三者評価委員会 委員長)

「認証評価要綱等の改定概要について」

松ヶ迫和峰 氏 (短期大学基準協会 事務局長)

「短期大学評価基準等について」

原田 博史 氏 (第三者評価委員会 委員長)

「第2評価期間(平成28年度まで)からみた留意点等について」

麻生 隆史 氏 (第三者評価委員会 副委員長)

「評価校マニュアルについて」

川並 弘純 氏 (第三者評価委員会 委員)

「質疑応答」



(ALO 対象説明会の会場の様子)



(質疑応答の様子)

●平成 29 年度第三者評価の訪問調査が行われ ています

平成29年度第三者評価の実施につきまして、各評価員は、7~8月にかけて評価校から送られた自己点検・評価報告書について書面調査を実施し、9月上旬からは訪問調査が始まっています。2泊3日の日程で評価チーム(4名程度)が評価校を訪問し面接調査や学内視察を行います。訪問調査は10月下旬まで行われます。

●今後の評価スケジュール

10月下旬……第三者評価 訪問調査終了 11月2日……評価チームからの基準別評価票 提出締切

11月 15・16日……第三者評価委員会分科会I (ヒアリング・機関別評価修正版の作成)

11月30日・12月1日……第三者評価委員会 分科会 II (機関別評価原案の作成)

12月11日…第三者評価委員会(機関別評価 案の作成)

12月14日…理事会(機関別評価案の確定)

12月18日…評価校へ機関別評価案の内示

1月中旬 …… 内示に対する異議・意見申立ての 提出締切

2 月上旬 …… 第三者評価審査委員会による審査 (異議・意見申立てのあった場合)

3月中旬 ……理事会 (平成 29 年度機関別評価 結果の決定)、評価校への機関別 評価結果の通知

3月下旬 …… 評価結果の公表

お悔やみ

●一谷宣宏先生を偲んで

本協会理事の一谷宣宏先生(園田学園女子大学短期大学部 理事長)は、平成29年7月13日に逝去されました。享年73歳でした。

一谷先生は、平成 19 年に本協会の評議員に就任、その後、理事に就任され、先生の卓越した知識と経験を生かして基準協会の充実発展にご尽力いただきました。

平成25年からは第三者評価審査委員会委員、 平成26年には副委員長に指名され、評価活動 でもご活躍いただきました。

ここに謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈 りいたします。



平成 28 年度事業報告

概要

一般財団法人短期大学基準協会では、平成 28 年度に申請のあった 64 短期大学に対して第三者評価(認証評価)を実施いたしました。評価の結果、61 短期大学は、短期大学評価基準を満たしているものとして、適格と認定し、3 短期大学は一部に問題が認められるため条件を付して適格と認定しました。平成 22 年度第三者評価において保留としていた短期大学を再評価した結果、3 短期大学を適格と認定しました。

また、第3評価期間の平成30年度の評価から適用する認証評価要綱及び短期大学評価基準を策定しました。

短期大学に関わる高等教育の調査研究では、短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法 に関する調査研究として、短期大学における学習効果測定法の開発を目的に学生調査を行いました。

なお、本協会は会員制をとっており、平成28年度末現在の会員は299校でした。

平成28年度の事業の内容は次のとおりです。

◇事業内容

1. 認証評価機関としての第三者評価の実施等

(1) 平成28年度第三者評価の実施

平成28年度第三者評価については、平成27年5月に全国の公・私立短期大学へ評価申込案内を送付し、7月末に締め切った結果、67校から評価の申込みがありました。その後3校から取り下げがあったため、評価校は64校となりました。

第三者評価実施に先立ち、平成 27 年 8 月 26 日に評価申込校の自己点検・評価活動や第三者評価を円滑に進める責任者(ALO)等を対象に「平成 28 年度第三者評価 ALO 対象説明会」を開催して、本協会の目指す第三者評価、実施体制、実施方法等の説明を行いました。

第三者評価委員会では、登録された評価員候補者のうちから A グループ(理事長・学長等)73 名、B グループ(自己点検・評価活動に経験がある幹部レベルの教員)73 名、C グループ(自己点検・評価活動に経験がある中堅レベルの教員)71 名、D グループ(自己点検・評価活動に経験がある事務部門の責任者)72 名の計 289 名(待機評価員 21 名を含む)を選出し、評価校 1 校につき 4 名の「評価チーム」を編成しました。

評価校 64 校の評価員を対象に平成 28 年 7 月 11 日及び 12 日の 2 日間、「平成 28 年度第三者評価評価員研修会」を開催して、本年度の第三者評価に関する基本的な考え方について共通理解を図りました。研修会終了後、評価員は、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づく書面調査を行い、8 月末から 10 月下旬まで 2 泊 3 日の予定で訪問調査に臨みました。評価チームは、訪問調査終了後に当該評価校の基準別評価票を作成し、第三者評価委員会へ提出しました。

第三者評価委員会では、機関別評価原案の作成に当たる 14 分科会を設け、11 月 15 日・16 日・17 日、12 月 1 日・2 日の 5 日間にわたって分科会を開催しました。各分科会では、評価チームから提出された基準別評価票について検討を加え、当該チーム責任者からヒアリングを行ったうえ、機関別評価原案を作成しました。

第三者評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受け

た後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成しました。12月15日に開催された理事会で、評価校64校のうち44校については、機関別評価案の判定を適格とし、また、20校は、法令違反や財務等の問題があったため改善を促すこととし、改善条件を付して、その改善報告等を待って評価するとの機関別評価案が了承され、12月19日に第三者評価委員会委員長から各評価校へ通知(内示)しました。

内示に対して、4 校から異議申立て、15 校から表現等の訂正について意見申立てがありました。意見申立てについては、平成29年1月26日に開催された第三者評価委員会において、対応案がまとめられ、また、異議申立てについては、第三者評価審査委員会に諮問を行い、2月7日に同委員会が開催され、異議申立ての審査及び第三者評価委員会の意見申立てについての対応の確認を行いました。

1月26日及び2月16日に開催された第三者評価委員会において、改善条件を付した評価校から提出された改善報告書・改善計画書等について審議を行い、了承しました。

2月17日の理事会では、第三者評価審査委員会からの異議申立てについての答申及び意見申立てについての対応に基づく表現等の訂正を行った機関別評価案並びに改善条件を付した評価校の改善報告及び改善計画等の審議を行い、それぞれ了承しました。

3月10日の理事会において、第三者評価委員会から提出された最終的な機関別評価案を審議の結果、61校を適格と認定し、3校が一部に問題が認められるため条件を付して適格と認定しました。3月13日に評価校へ評価結果を通知しました。

平成 28 年度第三者評価結果報告書は、本年度から冊子に替えて電子データ (CD - R) とし、文部科学大臣に報告するとともに、会員校、報道機関及び関係各方面へ配布しました。

(2) 平成28年度第三者評価(平成22年度再評価)の実施

平成22年度第三者評価において、短期大学評価基準の一部を満たしておらず「適格」には至らないと判断して、評価を継続することになった9校(うち、1校が平成24年度に学生募集を停止して、再評価の申請を取り下げ)については、平成23年度の再評価で3校が適格となり、平成25年度の再評価では1校が適格、平成27年度の再評価では1校が適格となりました。残る3校については改善が不十分であると判断し、評価を継続していました。

3校の再評価は、5月の理事会で平成28年度に実施することを決定し、6月末日までに、改善計画の実績報告等の関係資料が提出されました。7月~8月に評価チームによる書面調査が行われ、領域別評価案を作成し第三者評価委員会に提出しました。第三者評価委員会では3校とも改善計画に基づき改善努力が確認できたことから、「適格」と認める機関別評価案が9月15日の理事会に報告され、翌16日に3校へ内示しました。内示した機関別評価案に対して異議申立て及び意見申立てはありませんでした。12月15日の理事会において機関別評価結果を最終決定して3校に通知しました。12月22日に機関別評価結果を社会に公表するとともに文部科学大臣に報告しました。

(3) 第3評価期間の認証評価要綱及び短期大学評価基準の策定

第3評価期間の認証評価要綱及び短期大学評価基準については、「認証評価機関が定める評価基準に 新たな基準を適用するため、文部科学省令の一部を改正する省令」が平成28年3月31日に公布され、 平成30年4月1日から施行されることになったことを踏まえ、平成28年度中に新しい認証評価要綱等 を策定することとしました。 9月15日の理事会において、認証評価要綱及び短期大学評価基準の改定案が承認され、ウェブサイト等により9月21日から10月24日まで会員短期大学及び社会にパブリック・コメントを募集しました。 平成29年1月26日及び2月16日に開催した第三者評価委員会で寄せられた意見等の検討を行い、認証評価要綱及び短期大学評価基準の最終案を作成し、2月17日の理事会で認証評価要綱及び短期大学評価基準の改定案が諮られ、承認されました。

2月28日、文部科学大臣に認証評価要綱及び短期大学評価基準の変更届を提出し、本協会のウェブサイトに掲載しました。

(4) 平成 28 年度第三者評価の評価員研修会の実施

「平成28年度第三者評価 評価員研修会」は、平成28年7月11日・12日の2日間にわたり開催しました。第1日目(7月11日)は、初任者対象(出席者210名)として、第三者評価の概要や評価員の役割、短期大学設置基準等について研修を実施しました。第2日目(7月12日)は評価員全体(出席者263名)として、基準別評価票の作成、書面調査・訪問調査の留意事項、財務諸表の見方等の研修や各評価チームに分かれての打合せ等を行いました。

(5) 平成29年度第三者評価の準備

平成 29 年度第三者評価については、平成 28 年 6 月に全国の公・私立短期大学へ評価の申込み案内を送付し、7 月末に評価申込みを締め切った結果、私立短期大学の 49 校から評価の申込みがありました。その後、11 月に 1 校から取下げの申し出があり、評価校は 48 校になっています。

評価校の内訳は、平成 22 年度に評価を受けた短期大学 46 校の他に、平成 24 年度に評価を受けた短期大学 1 校、他の認証評価機関で評価を受けた短期大学 1 校が含まれています。

(6) 平成 29 年度第三者評価の ALO 対象説明会の実施

平成 29 年度評価実施校 ALO 対象説明会は、平成 28 年 8 月 25 日に開催しました。平成 29 年度に評価の申込みのあった 49 校の ALO (第三者評価連絡調整責任者)、教員及び事務関係者等 (出席者 103 名)、評価申込校以外の会員校関係者 (出席者 48 校 49 名) 及び他関係機関 (1 機関 1 名) の参加を得て、短期大学評価基準と自己点検・評価報告書作成上の留意点等についての説明をしました。

(7) その他認証評価に係る事業

本協会の第三者評価は数多くの評価員の協力に支えられていますので、平成 28 年度第三者評価の評価員 255 名に対して、その功績をたたえ、ご貢献の感謝のしるしとして評価員認定証を交付しました。

2. 短期大学が行う自己点検・相互評価活動の促進及び支援

(1) 自己点検・相互評価活動のための情報提供等の支援

自己点検・相互評価推進委員会は、短期大学間の相互評価の相手校を選定する支援として、相互評価 実施に関するデータを収集し、相互評価を希望する会員短期大学にそのデータを提供するため、4月に 会員短期大学へ相互評価に関する情報提供の調査を実施し、6月に情報提供を承諾した短期大学へ相互 評価に係るデータを一覧表にして提供しました。

(2) 短期大学間の相互評価の推進

相互評価の報告を、平成22年度から従来の冊子による配布に代えて本協会のウェブサイトに掲載しています。平成28年度に掲載したものは以下のとおりです。

1	新潟工業短期大学と中日本自動車短期大学(平成 28 年 5 月掲載)
2	鳥取短期大学と香川短期大学(平成 28 年 6 月掲載)
3	京都文教短期大学と愛知文教女子短期大学(平成 28 年 8 月掲載)
4	埼玉純真短期大学と岩国短期大学(平成 29 年 3 月掲載)

3. 地域総合科学科(総称)の適格認定評価・達成度評価

平成 28 年度は、地域総合科学科の適格認定評価の申請、達成度評価はありませんでした。

4. 短期大学に関わる高等教育の調査研究

- (1) 短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究
- 短期大学の自己評価に資する学生調査

調査研究委員会では、「短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究」を重点課題としており、その取り組みの一つとして、同委員会委員でもある山田礼子同志社大学教授をリーダーとする「短大生調査(Tandaiseichosa)」を実施しています。

平成28年度の短大生調査2016 (Tandaiseichosa 2016) は、平成28年8月下旬に全会員校へ参加を募り、9月末日に締め切った結果、57校(20,380名)からの参加申込があり、10月下旬から12月上旬に調査を実施しました。

本調査では、入試方法や入学してきた目的、入学後に行った学習行動やその他の活動、回答時点の学習成果や短期大学に対する満足度や印象等の質問項目を設けており、調査結果から得られた学生の傾向から、より学生が授業に活発に参加できるように授業の形態を考えていく資料にもなります。

また、参加した個々の短期大学が、自校のデータと全体集計・分析結果とを付き合わせることで、精度の高い自己評価資料を取得できることから、自己点検・評価となって認証評価への対応に役立てられるだけでなく、自校の強みや弱みを把握してのマーケティングやエンロールメント・マネジメントへの利用などのメリットがあり、かつ、全体結果自体は短期大学の実績を社会に示すことにもなります。

平成27年度から希望する短期大学には、学科・専攻課程別の集計データも提供しています。さらに、 平成28年度からは独自に作成した「分野分類表」によって、分野別のデータをまとめ、調査研究委員 会において分析を行い、参加した短期大学に提供するとともに公表しました。

調査結果については、平成29年2月に参加校へ個別集計結果、学科・専攻課程別集計結果データを 送付し、3月に全体集計結果を取りまとめた報告書を本協会のウェブサイトに公表しました。

5. 短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊

(1) ニューズレターの発刊

本協会の広報委員会は、年4回会報「ニューズレター」を刊行し、会員校はじめ関係者に本協会の活動等についてお知らせしています。平成28年度は次のとおり第77号までを発刊しました。なお、バッ

クナンバーは、本協会のウェブサイト (http://www.jaca.or.jp/) に掲載しています。

○第74号(平成28年4月発刊)

- ・論説1「第三者評価チーム責任者を経験して」 垣尾和彦
- ・論説2 「評価員を経験して」 乳井英雄
- ・論説3 「評価員を経験して」 真板陽介
- ・協会から 「日本の短期大学の今後の在り方ーーつの方向性?」 ジョイス・津野田幸子
- ・基準協会の動き 平成 27 年度第三者評価結果を公表、平成 27 年度補正予算、平成 28 年度事業計画及び収支予算、各種委員会委員の決定、「短大生調査 2016 (Tandaiseichosa 2016)」の実施予告、会員校の状況

○第75号 (8月発刊)

- ・論説1 「第三者評価を受けて得たもの」 篠塚 徹
- ・論説 2 「本学が第三者評価を通じて得たもの- ALO としての感想-」 中島紀子
- ・協会から 「自己点検・評価の質的向上を目指して」 一谷宣宏
- ・基準協会の動き 評議員の選任、理事・監事等の選任、委員の補充、平成 28 年度第三者評価 評価員研修会の開催、平成 29 年度第三者評価の申込みの締め切り、「平成 29 年度第三者評価 ALO 対象説明会」の案内、平成 27 年度事業報告及び決算報告、第三者評価活動に関するアンケート結果の公表

○第76号(10月発刊)

- ・論説 1 「第三者評価を成長の梃子に一自己を客観視するためのトゥールとして」 小池 明
- ・論説2「ALOを経験して」 松尾 広
- ・協会から 「短期大学基準協会へ期待すること」 越塚宗孝
- ・基準協会の動き 平成 28 年度第三者評価訪問調査の実施、平成 29 年度第三者評価 評価校の決定、ALO対象説明会の開催、「認証評価要綱」及び「短期大学評価基準」の改定に関するパプリック・コメントの実施

○第77号(平成29年2月発刊)

- ・論説 1 「第三者評価からの贈り物」 小池千代子
- ・論説 2 「ALO を経験して」 篠原壽子
- ・協会から 「自己点検・評価の質的向上を願って」 坂根康秀
- ・基準協会の動き 平成 28 年度第三者評価委員会分科会を開催、機関別評価案の通知 (内示)、短大 生調査 2016 (Tandaiseichosa 2016) の実施

(2) 第三者評価結果報告書の刊行

上記 1 - (1) のとおり、「平成 28 年度第三者評価結果報告書」は、本年度から冊子に替えて電子データ(CD - R)とし、会員校及び関係機関等に配布し、ウェブサイトにも掲載しました。

(3) 短期大学学生に関する調査(2015年) 結果報告の刊行

調査研究委員会が平成20年度から行っている短大生調査は、第8回目の調査結果を「短期大学学生に関する調査研究―2015年調査 全体集計結果報告―」としてまとめ、会員校及び関係機関等に配布し、ウェブサイトにも掲載しました。また、上記4-(1)のとおり、「短大生調査2016 (Tandaiseichosa

2016)」をウェブサイトに掲載しました。

(4) 短期大学間相互評価報告書のウェブサイトへの掲載

上記 2-(2) のとおり、平成 28 年度分の相互評価報告について 4 組の成果をウェブサイトに掲載しています。

6. その他目的を達成するために必要な事業

(1) ウェブサイトの整備充実

ウェブサイトには、会員校の状況、評議員・役員・各種委員会委員の変更、短期大学間相互評価の報告、研修会・説明会等の開催案内及び配付資料、第三者評価申込の案内、事業計画・収支予算、事業報告・決算報告、評価校アンケートの概要報告、第三者評価関係様式の変更、短大生調査の参加募集、平成30年度から適用する認証評価要綱及び短期大学評価基準の決定、英語ページの修正、ニューズレターの掲載、第三者評価結果の掲載等の更新を行い(24回)、常に最新の情報を掲載しています。

(2) 認証評価機関連絡協議会への参画

本協会を含む認証評価機関 13 機関(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、公益財団法人大学 基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構 他)で組織する認証評価機関連絡協議会が平成 28 年 8月及び平成 29 年 3 月の 2 回開催されました。2 回の会合では、文部科学省からの中央教育審議会等 の審議状況についての情報提供や大学ポートレートの認証評価への活用等の協議が行われました。

(3) 認証評価機関事務連絡会への参画

本協会を含む、機関別認証評価事業を実施している独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、公益 財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構の4機関で、評価事業の現状報告、今後の 予定、当面する諸問題等について情報交換を行うため、定期的(年4回)に「機関別認証評価制度に関 する連絡会」を開催しました。



貸借対照表

平成29年 3月31日現在

(単位:円)

4 √1 □	\\ /- 	* /- ···	(単位·円 <i>)</i>
科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産	40.000.470		
現金預金	43, 689, 478	44, 533, 381	△ 843, 903
前払金	1, 220, 833	1, 209, 254	11, 579
流動資産合計	44, 910, 311	45, 742, 635	△ 832, 324
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	100, 000, 000	100, 000, 000	0
基本財産合計	100, 000, 000	100, 000, 000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	34, 856, 912	32, 130, 888	2, 726, 024
減価償却引当資産	7, 150, 361	8, 414, 398	△ 1, 264, 037
評価事業引当資産	147, 000, 000	134, 500, 000	12, 500, 000
特定資産合計	189, 007, 273	175, 045, 286	13, 961, 987
(3) その他固定資産			
建物付属設備	249, 995	300, 114	△ 50, 119
什器備品	3, 182, 583	1, 671, 725	1, 510, 858
ソフトウエア	571, 007	0	571, 007
保証金	7, 920, 000	7, 920, 000	0
その他固定資産合計	11, 923, 585	9, 891, 839	2, 031, 746
固定資産合計	300, 930, 858	284, 937, 125	15, 993, 733
資産合計	345, 841, 169	330, 679, 760	15, 161, 409
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1, 996, 049	3, 074, 651	△ 1,078,602
預り金	404, 030	364, 101	39, 929
流動負債合計	2, 400, 079	3, 438, 752	△ 1, 038, 673
2. 固定負債			
退職給付引当金	34, 856, 912	32, 130, 888	2, 726, 024
固定負債合計	34, 856, 912	32, 130, 888	2, 726, 024
負債合計	37, 256, 991	35, 569, 640	1, 687, 351
皿 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	100, 000, 000	100, 000, 000	0
指定正味財産合計	100, 000, 000	100, 000, 000	0
(うち基本財産への充当額)	(100, 000, 000)	(100, 000, 000)	(0)
2. 一般正味財産	208, 584, 178	195, 110, 120	13, 474, 058
(うち特定資産への充当額)	(154, 150, 361)	(142, 914, 398)	(11, 235, 963)
正味財産合計	308, 584, 178	295, 110, 120	13, 474, 058
 負債及び正味財産合計	345, 841, 169	330, 679, 760	15, 161, 409

正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

4 4 D		业左曲		並左座	(年位:门)
科目		当年度		前年度	増減
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1)経常収益					
基本財産運用益	[50, 136]	[50,000]	[136]
特定資産運用益	[17, 441]	[66, 775]	[△ 49, 334]
受取会費	[85, 515, 000]	[87, 367, 800]	[\triangle 1, 852, 800]
事業収益	[90, 558, 000]	[65, 988, 000]	[24, 570, 000]
雑収益	[3, 411, 221]	[3, 621, 064]	[\triangle 209, 843]
経常収益計		179, 551, 798		157, 093, 639	22, 458, 159
(2)経常費用					
事業費	[133, 511, 799]	[112, 279, 655]	[21, 232, 144]
管 理 費	[32, 565, 930]	[32, 026, 173]	[539, 757]
経常費用計		166, 077, 729		144, 305, 828	21, 771, 901
当期経常増減額		13, 474, 069		12, 787, 811	686, 258
2. 経常外増減の部					
(1)経常外収益					
経常外収益計		0		0	0
(2)経常外費用					
固定資産除却損	[11]	[0]	[11]
什器備品除却損		11		0	11
経常外費用計		11		0	11
当期経常外増減額		Δ 11		0	Δ 11
当期一般正味財産増減額		13, 474, 058		12, 787, 811	686, 247
一般正味財産期首残高		195, 110, 120		182, 322, 309	12, 787, 811
一般正味財産期末残高		208, 584, 178		195, 110, 120	13, 474, 058
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額		0		0	0
指定正味財産期首残高		100, 000, 000		100, 000, 000	0
指定正味財産期末残高		100, 000, 000		100, 000, 000	0
Ⅲ 正味財産期末残高		308, 584, 178		295, 110, 120	13, 474, 058

大学の自己変革と第三者評価

友 利 廣 (沖縄キリスト教短期大学 理事長職務代理者・学長)

は じめに

教育現場における学びの環境を蝕んでいる経済的困窮問題が最も深刻な沖縄では、係る事態が沖縄社会の将来を危うくするものとして危機感を募らせ、産官学を挙げて様々な支援体制を強化しているところです。本短期大学にあっても大学独自の給付型奨学金を拡充するため、学院創立60周年事業の一環として教職員は元より、同窓会、後援会、日本キリスト教団沖縄教区等の関係団体と連携した募金活動を開始しているところです。

ところで、第2評価期間を迎えた本短期大学の第三者評価は10月1日(日)に訪問調査スケジュールの最終調整を評価員とALO間で行い、翌日10月2日(月)から3日(火)までの2日間をかけて学内視察、面接調査を実施することになっていました。周到な準備を行い本番に備えていたところ、急速に勢力を増した「猛烈」台風18号が沖縄本島に接近するとの予報が舞い込み、訪問調査の実施が危ぶまれる状況になっていましたが、台風の進路が僅かに逸れたこともあり杞憂となりました。

学内視察に関しては「猛烈」台風の迷走化に備える必要もあり、1日繰り上げた日曜日にチャペル、図書館、研究所、学生ユニオン、学習相談室、音楽室、コンピュータ教室等を中心に巡り、授業視察と面接調査に関しては月曜日と火曜日に実施して頂きました。

この日程変更に伴い、学生宗教委員を中心に 運営している月曜礼拝の様子と語学専攻学生が 説教を同時通訳している現場を評価員に見ていただく機会を失してしまったことは誠に残念なことでした。第3評価期間の第三者評価の際に再度お願いしたく思っている次第です。

1 沖縄の大学史の特異性と本学院略史

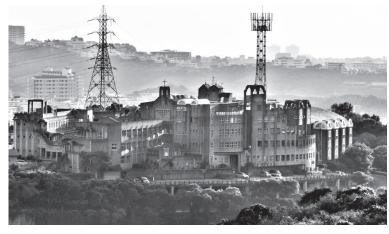
沖縄の高等教育史の特異性を象徴する一つに 大学設置が米軍統治下に始まったということ があります。蚊帳の外に置かれていた沖縄県に おける高等教育機関の設置は、米軍の沖縄統治 政策の一環として設立された琉球大学に始まり ますが、それから程なくして設立された私立の 高等教育機関が、沖縄における唯一のキリスト 教系大学として発展を続ける沖縄キリスト教学 院でした。開学は首里教会の礼拝堂を仮校舎 として昭和32年に小ぢんまりと始まり、その 後、新学科設置計画に伴う学生の増加を見越し 昭和37年には首里城に連なる上之毛高台へ校 舎を移すことになります。新たに設置された英 語科と児童福祉科(現保育科)は、教育力が評 価され"英語のキリ学、保育のキリ学"として 県内で確固たる地位を築くことになりました。 平成元年になりますと狭隘化した首里校舎から 現在の西原町翁長の高台へとキャンパスを移 転し、平成 16 年には四年制大学併設、平成 19 年には大学院設置、平成21年には学院創立50 周年を記念したシャローム会館が完成し現在に 至っています。

現キャンパスを紹介しますと、沖縄県西原町 翁長の高台をキャンパスとする沖縄キリスト 教学院は、円環状の校舎群を配置し、その中央部に首里キャンパス時代の六角形の鐘楼に十字架を戴く尖塔構造のチャペルを象徴的なものとして配置しています。コンパクトに配置されたキャンパスの遠望シルエットからも容易に想像できますが、校舎群の外観が醸し出す独特の味わい深さが評価されて、平成3年度の日本建築学会賞の栄誉に輝いています(写真参照)。

2 認証評価の受審に備えて

本短期大学が一般財団法人短期大学基準協会 による認証評価を控えた昨年、19年ぶりに古 巣へ学長として就任いたしました。一教員とし て教鞭をとっていた当時の同僚教員のほとんど が退職し、また事務職員の多くも入れ替わって いたこともあり、学長として最優先したことは 教職員との意思の疎通を速やかに図ることでし た。幸い、本短期大学は非常事態に備えた一部 の事務職員を除き、教職員が参加する新入生才 リエンテーションキャンプを沖縄本島に隣接す る渡嘉敷島国立沖縄青少年交流の家において四 半世紀の長きにわたり実施しております。宿泊 を含めた2泊3日のプログラムで教職員と語 り合い、互いに懇親を深めることができたこ とは、その後の認証評価に向けた準備作業をス ムーズに進めることに役立ちました。

さて、第2評価期間となる今回の認証評価 ですが、最初と大きく異なることは、教職課程



(沖縄キリスト教学院遠望)

再課程認定実地視察に加え第四次中長期五力年計画策定作業を同時進行で進めなければならなかったことにありました。かつてない程の業務量を抱えた取り組みではありましたが、滞りなく全ての業務を完遂できたことは、教職員の緊密な連携と蓄積した経験があって初めて実現したものでした。そして、今回の第三者評価業務を中心的に担った企画推進課には、各部署への書類作成の指示、資料の取りまとめ作業、学長を委員長とする短期大学自己点検・評価・改善委員会の運営を実務面から支えてもらいました。この場を借りて労いたいと思います。

3 第三者評価と大学運営

短期大学基準協会は、第三者評価の目的を「短期大学の教育活動等についての総合的な評価等を行い、短期大学の主体的改革・改善を支援して、教育研究水準の向上及び質的充実を図る」としています。評価校の多岐にわたる教育活動等を総合的に評価して頂くべく膨大な資料を提供していますが、大学教育の質保証とその質保証向上に欠かせない研究活動のあるべき課題を適切に見抜く豊富な経験と知見を備えた評価員の真摯な働きなくしては困難なことといえます。事実、評価員は限られた時間内に学内視察や面接調査を行い、あらかじめ評価校から提出された膨大な資料の比較照合を通して改善点を示してくださいました。

本学の事例から今少し説明をしますと、本短期大学は第2評価期間の第三者評価を受けるに際しては、学長を委員長とした本短期大学自己点検・評価・改善委員会を月に一回のペースで開催し、合計7回の委員会を開きました。更に、訪問調査に備えた模擬面接を一回開き周到な準備を行い本番に臨みました。

しかし、課題は将に学生への向き合

い方にありました。学生の意識の多様化と全国 平均を上回る沖縄の経済的困窮の影響から、大 学入学後も生活費や学費の稼得に追われる学生 へどのように対応するか、また、大学生活への 適応に課題を残す学生が散見される中でキメ細 かな対応をどのようにするかを検討した結果、 学生相談室の設置が決定された経緯がありまし た。

学生相談室の機能的設置の重視と狭隘な事務棟スペースを勘案し学生の往来が比較的多い場所に配置することを決定しました。評価員の指摘は相談を申し出る学生への配慮を最優先し学生相談室の場所は工夫すべきというものでした。この指摘はもっともなことで、事務棟の奥まったところでアクセスルートが複数ある部屋を空けて学生相談室とする措置を講じたしだいです。

日常の業務に追われる中で、学生が求めていることへの配慮が至らなかったことは大学として大いに反省とすべきものとして受け止めています。幸い、今年からIRセンターが動き出しており、これを機に学生のニーズを迅速、かつ的確に把握して対処できる体制を強化して参りたいと思っています。

おわりに

縷々述べましたが、「猛烈」台風の沖縄本島 接近というハプニングもあり第三者評価に係る 訪問調査の実施が危ぶまれましたが、評価員の 対応は自若としたもので学内視察と面接調査の 全日程を滞りなく終えることができました。

評価校としましては自己点検・評価報告書の作成に際し、PDCAサイクルに沿った検証作業を着実にこなし、現状の俯瞰的把握に努めるべきことは当然といえますが、学生相談室への配慮要請でも窺われるように、学生への寄り添いの点で課題を抱えていることを痛感しているところです。

一方で、"教育研究水準の向上及び質的充実"は、大学自ら"主体的改革・改善"を基本方針に取り組むべき課題ですが、教育の質保証を確実にするための今一つの柱として経営基盤の強化が求められていることは確かです。小規模私立大学故に派生する点検の遺漏ということからすれば、第三者による側面支援という制度は誠に有難いものであります。本短期大学としましては、教育研究の資質向上を確固たるものにするため邁進していく所存であり、今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げるしだいです。

論説2

ALO を経験して

山 村 穂 高 (山村学園短期大学 副学長)

は じめに

平成 22 年度に最初の第三者評価を受けて以 来、6 年ぶりに平成 28 年度の第三者評価を受 けました。前回とは記述の仕方がまったく違う ので、まずは書き方などの枠組みを学内で説明 をするところから始め、全員体制を目標に執筆 にとりかかりました。

1 ALO としての学内の調整

学内の各委員会の役割に応じて、委員長を中心に委員会内で執筆分担をいたしました。例えば基準Ⅱ-Aは教務委員会、基準Ⅱ-Bは学生支援委員会などです。専任教員11名、事務局専任職員6名ですので、比較的目の届きやすい環境だったと思います。

経営企画委員会が第三者評価について取り扱うことになっており、ここで執筆状況の確認、スケジュール管理を行いました。経過につきましては、一応のスケジュールを立て、原稿の締め切りをチェックし、督促するという形でした。

学内調整のポイントとしては、原稿をなるべく早く出してもらうということが挙げられます。原稿がそろった後に行う作業として、言い回しや語句をそろえる、ページによって矛盾がないようにするなど統一感を保つための作業がかなりあります。

原稿を早く出してもらうためには、提出済みが一目でわかる一覧表を作成して、会議に出すと多少緊張感が出ます。その際には、学長、ALO は率先して済ませておくことが大切です。

2 ALO 対象説明会の参加

ALO対象説明会への参加は重要です。毎年大筋は変わりませんが、細かい変更が必ずあるので、最新の情報を得ておくことが必要です。そして、わからないことがある場合、積極的に質問をしてコミュニケーションを図るのがよいと思います。それによって ALO 自身も安心しますし、実際に解決策が生まれます。

私自身、学則や授業回数のやや入り組んだ事情の相談を基準協会の事務局の方々にさせていただき、大変ほっとした記憶がございます。

3 自己点検・評価報告書の作成

自己点検・評価報告書の作成に当たっては、まずマニュアル通りに原稿を書いてもらうことが重要だと思いました。評価の観点一つひとつに対応する内容を、美しい文章にはならなくても、記述してもらうとよいと思います。ここが徹底されなかったために、その後の作業にかなり時間がかかりました。

そして、その後の校正はALOなどの作成責任者に任せてもらうことを了承してもらい、誠に残念ながら全ページについて責任者が確認、校正せざるを得ません。結局最後は一人で作業をしないと各所の矛盾に気が付きませんし、全体の統一感が出ません。教職員全員で分担して行うことが前提ではありますが、現実にはALO等の作成責任者の作業量は多くなります。ここは覚悟しなければならない点かと思いますし、周囲の理解と協力が不可欠です。

その他執筆するに当たり、記述の仕方にいくつか感じたことがあります。一つは、「課題」と「改善計画」と「行動計画」の関係です。これらは一直線上にある事柄ですから、課題を受けて、誰が何をどうするかという改善計画があり、さらに時系列を考え、一つひとつ段階を経る作業工程を加えたものが行動計画になると思われます。それぞれの箇所で別のことを記述してしまいがちで修正するのに苦労いたしました。

また、マニュアルの文言自体も私にはややわかりにくいものがあります。たとえば「学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。」です。他校の報告書を見ても学校によってはこの観点に関する記述がない場合もあります。他にも同様のものがいくつかあり、マニュアルを作成するに当たっては、具体的なイメージが持てる表現で作成することも大事な気がいたします。

4 評価チームによる訪問調査への対応

訪問調査については、特段問題なく終わった と思っております。評価員の先生方、改めてお 疲れ様でございました。

訪問調査の構造上仕方のないことと承知しつつ、強いて言うならば、せっかくいらしてくださった先生方との情報交換ができる時間が確保できればよりよかったのではないかと感じております。

おわりに

第三者評価は何のために行うのか。この命題 との折り合いをどうつけるかが、これを有意義 にするかしないかの分かれ道だと思います。も ちろん、第三者評価をすることによって学生募 集が楽になるとは限りませんし、まったくもっ て余計な労力と感じる人も少なくないでしょ う。しかし、少なくとも、双方が相当の時間を かけて準備をし、実施することですし、他校の 方とここまで深い話をすることは一生のうちに 何度もあることではありません。私にとっては 大切な時間を共有するとてもすばらしい機会で ありました。

前回、評価員として出かけました時には、「長年会えなかった恋人にやっと会えたような気がします。」と挨拶した記憶がございます。結果、厳しいことも申し上げ、心が痛かったのですが、とても素敵な短期大学で大ファンになって帰ってまいりました。高等教育の質の保証はもちろん大切なことですが、私にとってはそれ以前に評価員や評価校の方々との出会い自体が大事な財産として心に蓄積されております。第三者評価は何のために行うのか。どうせやるなら前のめりにやるのがよろしいのではないでしょうか。



協会から

自他共栄を目指すピアの認証評価

一般財団法人短期大学基準協会 理事 千葉経済大学短期大学部 理事長・学長

佐久間 勝 彦

短期大学基準協会の認証評価は、第3評価期間に入ります。この15年ほどを振り返ると、短期大学の経営・教育・研究にあたる者は、自らを取り巻く内外の教育環境に目を配るようになり、健全な経営基盤の構築と学習環境の整備・充実に努める意識を強く持つようになってきました。

「前年度はこのように行っていたから、本年

度も……」といった、前例を踏襲する意識は薄くなり、どこに課題があるかどのように変革していったらいいか点検し、中・長期を見据えて考える目を備えるようになっています。文部行政の動きや他大学の状況について的確に情報をキャッチし、ガバナンスの強化や教育の質の向上に努めるようにもなりました。

7年という周期は長いようで短いですが、

PDCA サイクルで改革を進めるには程よい間隔と思われます。現況をデータ化したりして眺め、期待したように進んでいないところは検討の俎上に載せて改善に向かう私たちです。

ここで、芭蕉の唱えた俳諧の理念「不易流行」をかみしめることにします。つまり、俳諧の風体には決して変わることのない「不易」と絶えず進展・流動する「流行」があるが、その二体は根本において一つであるという至言です。一見すると矛盾するように思えないこともありませんが、変わらないことは変わることであって、変わることは変わらないこと、私学の経営・教育・研究に携わる者は、建学の精神に則りながら新しい時代に果敢に向き合って学園の未来を切り拓いていくのです。

さて、私たちは7年に1度、短期大学基準協会の認証評価を受けます。評価員は自己点検・評価報告書を読み込んでいて、的を射た指摘がなされて戸惑うことがあります。しかし、評価員には「ピアの精神」が共有されていますので、胸襟を開いた対話ができます。「この取組みは、素晴らしいですね」と評価されると誇らしくなり、眼前の厳しい難局も何としてでも乗り越えようと気持ちが高まってくる認証評価です。

評価員を務めた場合はどうでしょうか。私は訪問調査に数回訪れましたが、報告書には記述されなかった「生の話」を耳にし、キャンパスに漂う学風や景観に触れ、また、学生の語るさわやかな言葉から学園の日常を思い浮かべました。井の中の蛙、大海を知るです。ばさばさと〇×を付けて評定するのではなく、当該短期大学の強みを探って伝え、また「さらにこうしたらいいのではないか」と私見を述べて、今後のさらなる発展を期待する2日間でした。

評価員として訪問することで得た数々は貴重な事例として、大いに参考にさせてもらっています。ピアの精神でつながる認証評価が目指すところは、自他共栄の世界なのです。



編集後記

暑い、暑いという悲鳴のような挨拶が聞こえなくなり、今年も秋を迎えました。今年は、「学校法人」という言葉がマスコミで使われるようになり、衆議院解散と総選挙とともにマスコミを賑わしています。社会環境が変わってきたように感じます。

私立短期大学では、第三者評価が行われています。来年度の認証評価は評価校が少なくなりそうです。

認証評価が3回目になると、慣れてきたと考えられますが、一方では「前回とは違う」という部分があり、早めにこれに気づくと対応しやすいのですが、遅くなって気付くと対応に苦慮することもあるようです。

評価員は代替わりが進み、初めてという方も増えていますが、評価を受ける短期大学でも、ALOの勤務年数が短いとか、評価にあまり縁のないポジションだったとか、ご苦労が多いようです。

評価員も評価を受ける短期大学も、持っている知識が現状のものより古いままであることがありえます。それぞれの知識を合わせ、経験を持ち寄って、評価を進めていきましょう。 (PHM)

編集・発行

一般財団法人 短期大学基準協会 広報委員会 〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11 第2星光ビル6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail: jimukyoku@jaca.or.jp URL: //www.jaca.or.jp/